

公務員保険にご加入ください！

2025.12
府庁生協

府庁生協は、1月から新しい公務員保険を開始します。

(これまでの公務員保険は12月で終了です。)

これまで未加入だった方も この機会に是非ご加入ください。

※府庁生協の組合員が対象です。生協未加入の方は、先に生協の加入申請書を提出してください。

◆ そもそも「公務員保険」とは？ (緑色のチラシをご覧ください)

「公務員保険」は、公務に起因する訴訟(住民訴訟・民事訴訟等)に対して補償をする保険です。
安心して公務に専念できるようにと、多くの公務員の皆様にご加入いただいています。

◆ 新しい公務員保険は？ (緑色のチラシをご覧ください)

名 称 団体地方公務員賠償責任保険
契約者 全国地方職員福利厚生協議会
取扱代理店 アルプスカード株式会社
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

さらに詳しくは、
「アルプスカード 公務員保険」
で検索し、アルプスカードの
ホームページをご覧ください。

◆ 保険期間は？

新しい保険は9月1日が更新日となります。したがって、今回の手続きによる保険期間は 1月1日
から8月31日までの8ヶ月間となります。その後は1年ごとの自動更新となります。

◆ 保険料は？ 新しい公務員保険は、これまでの保険料より安くなります。

補償内容と保険料は、緑色のチラシの裏面をご覧ください。

今回加入の保険料は、[保険料年額 ÷ 12月 × 8月] で算出します。

今回の保険料やこれまでの保険との比較は、下表をご参照ください。

新しい保険 (円)			【参考】従来の保険 (円)		
補償額	保険料 年額(A) (職員)	今回の加入額 8ヶ月分 (A ÷ 12 × 8)	補償額 (住民訴訟 + 民事訴訟)	保険料 年額(B)	8ヶ月換算額 (B ÷ 12 × 8)
3億円	8,760	5,840	3億円	9,310	6,207
1億円	6,240	4,160	1億円	7,420	4,947
5千万円	4,800	3,200	5千万円	5,920	3,947
3千万円	2,880	1,920	3千万円	5,060	3,373
			1千万円	3,780	2,520

※1千万円はない

今回は1/1～8/31の期間。以後は9/1～8/31の1年間。

◆ 加入手続きは？

緑色のチラシの裏面にあるQRコードから各自で加入手続きを行っていただきます。

※パソコンからも申込みが可能です。URL: <https://alpscard.co.jp/koumuinhoken/>

手続きは、生協HPに掲載の「加入手続き手順書」を参照しながらすすめてください。

手続きの期間は、12月1日(月)～15日(月)です。 ※この期間を逃した場合は、生協にお問い合わせください。

この期間で手続きが完了したら、保険料は2月の給与引きになります。

※その他ご不明な点は、生協にお問い合わせください。(075-441-7657 内6110)